

## さいたま市文化財時報

# かや 樋りばーど

第44号

## 平成23年度 埋蔵文化財の調査について

「埋蔵文化財」は「土地に『埋蔵』された文化財」のことです。住居跡・貝塚・古墳などの「遺構」と、土器・石器などの「遺物」のことです。これらは私たちの祖先の生活を知る貴重な手がかりであるばかりでなく、郷土の歴史文化を形作る「基」となるものであり、子孫に伝えるべき貴重な財産です。

この埋蔵文化財が所在する可能性の高い地域を「埋蔵文化財包蔵地」としていますが、一般的には「遺跡」と呼ばれています。現在、さいたま市内には1,126か所の埋蔵文化財包蔵地が登録されています。埋蔵文化財は一度壊れてしまうと二度と元に戻せないものであり、本来はそのままの状態で保存してゆくことが望ましいのですが、土木工事などで壊れてしまう場合には、事前に記録として保存する「発掘調査」を実施しています。さいたま市では、今年度29件の発掘調査を実施しました。今回は、これらの中から特徴的な発掘調査を紹介します。

また、さいたま市では、発掘調査の成果をいち早く皆さんにお知らせする「最新出土品展」を開催しています。今年度は、9月10日からさいたま市立博物館、プラザノース、プラザイースト、浦和区役所、プラザウエスト、岩槻郷土資料館を巡回し、与野郷土資料館を最後に12月22日まで開催しました。さらに、調査担当者が調査成果を発表する「さいたま市内遺跡発掘調査成果発表会」を9月17日にさいたま市立大宮図書館視聴覚ホールで行い、市民の皆さんに熱心に聴講していただきました。この他、日向北遺跡・真福寺貝塚の調査では、地域の皆さんを対象に現地見学会を実施させていただきました。

みなみこうぬまいせき  
**南鴻沼遺跡の調査** <中央区>

中央区大戸に所在する遺跡で、JR埼京線武藏浦和駅から東に2.5kmほどのところにあります。地形としては、鴻沼低地と呼ばれる沖積低地に位置し、遺跡の東側の洪積台地に沿う形で低湿地部分に広がっています。

南鴻沼遺跡の調査は、都市計画道路町谷本太線の築造に伴い、さいたま市遺跡調査会が10月から進めています。

今までに、縄文時代後期の遺物を多く含む泥炭層が発見され、土器などの遺物の他、通常の土壤中では分解され残ることが非常に稀な有機質の出土品として漆器・土器に蓄えられたウルシ、木器や木材の未製品、多量のクルミ・クリなど木の実が確認されています。

こうした出土品や出土状態から、今回の調査範囲は、台地下の水場に設けられた縄文時代の木材・木製品、ウルシなどの『加工場跡』であったとも考えられます。

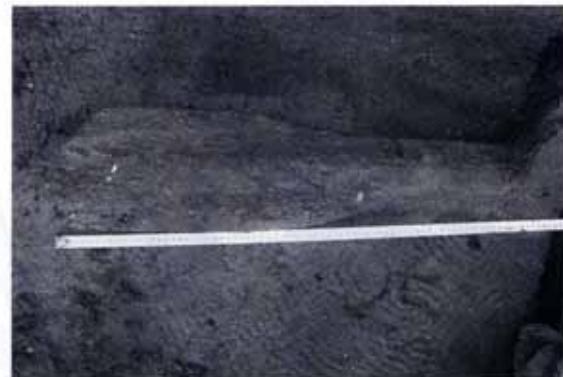
調査は平成25年3月までの予定で現在進められていますが、今後の新たな発見や成果も期待されます。



▲調査区の様子（真上から 南鴻沼遺跡）



▲鉢形の漆器（南鴻沼遺跡）



▲樅（オール）状木製品の出土（南鴻沼遺跡）

## 黒谷田端前遺跡の調査 くろ や た ばた まえ い せき 〈岩槻区〉

岩槻区大字黒谷に所在する遺跡で、東武野田線岩槻駅の南に2km程のところに位置しています。

今回の調査は、個人専用住宅の建築に伴い、教育委員会が12月から平成24年2月にかけて調査を実施しました。

調査の結果、縄文時代中期の住居跡7軒と、その上に堆積している縄文時代後期・晩期の土器が多く含まれる「遺物包含層」を発見しました。今回の調査では密集度が高い縄文時代中期の集落跡の発見や、包含層からの多量の縄文土器や石器の出土など、大きな成果を得ることができました。なかでも包含層中からほぼ完全な形で出土した「切断壺」と呼ばれる土器は、焼成前に意図的に胴部で切断しているもので、青森県など北東北地方に主な分布域が見られ、東北地方以南、特に関東地方での出土例は珍しいものです。

## A-86号遺跡の調査 い せき 〈見沼区〉

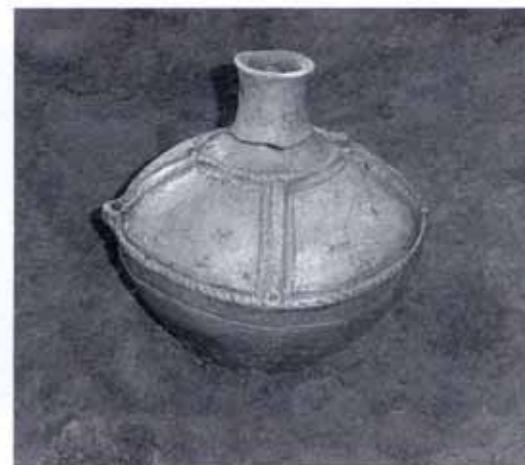
見沼区大字大谷に所在する遺跡で、JR大宮駅の北東約4.2kmのところに位置し、南西側に低地を望みます。

今回の調査は、宅地造成工事に伴って、さいたま市遺跡調査会が平成24年1月から2月にかけて実施しました。

調査の結果、縄文時代中期の住居跡4軒を検出しました。写真の住居跡は、内部の炉跡や柱穴の状態から、2軒重なった状態の住居跡と思われます。直径が約6mで、ほぼ円形をしています。住居跡の内部からは、土器、石器などが出土しました。

## 中野田中原遺跡の調査 なか の だ なか はら い せき 〈緑区〉

緑区大字中野田に所在する遺跡で、埼玉高速鉄道浦和美園駅の北西約1.2kmに位置し、綾瀬川の低地から入り込む谷に面した台地上にあります。今回の調査は、土地区画整理事業に伴い、さいたま市遺跡調査会が10月から平成24年1月にかけて実施しました。中野田中原遺跡の調査は、過去に数度実施されており、縄文時代中期、弥生時代後期の大規模な集落跡が発見されています。今回は、主に縄文時代中期の住居跡4軒、弥生時代後期の住居跡6軒を調査し、両時期の大集落跡の様相を一層明らかにすることができました。



▲切断壺形土器の出土（黒谷田端前遺跡）



▲縄文時代の住居跡（A-86号遺跡）



▲弥生時代の住居跡（中野田中原遺跡）

## C-8号遺跡の調査 〈西区〉

西区三橋に所在する遺跡で、JR 大宮駅の西約2.7kmのところにあります。遺跡は鴨川の低地に向かって南に突出する台地上の先端付近に広がっており、この遺跡での発掘調査は今回が初めてとなります。

今回の調査は宅地造成工事が予定される範囲内の道路築造部分をさいたま市遺跡調査会が11月から平成24年1月にかけて実施しました。

調査の結果、縄文時代後期の住居跡2軒、古墳時代前期の住居跡16軒を発見し、この地で縄文時代と古墳時代に集落が営まれていたことが明らかになりました。特に古墳時代の集落跡は住居跡の密集度が高く、写真のように重なり合っている状態が確認できました。これは、当時の人々が住居の建て替えを行うなど、比較的長期にわたりこの地を居住の地と定め、集団で生活を営んでいた証でもあります。

住居跡からは、土器も高杯形土器、壺形土器、甕形土器、瓶形土器、器台形土器などが出土しました。出土した土器は器種や量も豊富で、当時の人々が日々の生活の中で使用していた土器の『セット』の状態が窺えます。



▲重なり合う住居跡 (C-8号遺跡)



▲古墳時代土器の出土 (C-8号遺跡)

## 真福寺貝塚の確認調査 〈岩槻区〉

真福寺貝塚は、東武野田線岩槻駅の南東約1.6kmのところにあります。真福寺貝塚では、大正時代から台地上に広がる環状の貝塚遺跡と低湿地部分に広がる遺跡について、発掘調査が幾たびも行われてきました。こうした調査やその成果が日本の縄文文化、日本考古学の歩みを知るために、なくてはならない遺跡として、現在国の史跡に指定されています。平成23年度は、史跡外縁部分の確認調査を実施しました。今回の確認調査に際して、地元自治会のご協力のもと、調査と遺跡の現地見学会を行い、地域住民の皆さんに熱心に見学して頂きました。また、授業の一環として、近隣の埼玉県立岩槻高校の生徒にも見学して頂きました。



▲土器の出土 (真福寺貝塚)



▲見学会の模様 (真福寺貝塚)

## 平成23年度 その他の発掘調査箇所 (地域別)

**西区** (指扇井戸尻遺跡、根切遺跡)、**北区** (土呂陣屋跡2ヶ所)、**大宮区** (北袋新堀遺跡、茶臼塚古墳)、**見沼区** (A-64号遺跡、貝崎貝塚)、**中央区** (御屋敷山遺跡、西浦4号遺跡、与野西遺跡、亀在家南遺跡、大戸本村3号遺跡)、**桜区** (宿宮前遺跡、日向北遺跡、白鍬宮腰遺跡、下大久保新田遺跡、大久保領家遺跡)、**緑区** (中野田堀ノ内遺跡4ヶ所、大北遺跡2ヶ所)

## TOPICS

### ●国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」草焼き実施（平成24年1月18日）

第一次指定地、第二次指定地の2箇所で、草焼きを行いました。サクラソウ自生地内に自然に生えているオギやヨシを焼くことによって、その栄養分を地中に返し、サクラソウにオギ・ヨシの持つ栄養分を与えるためです。

この草焼きにより、春の花の時期には華麗なサクラソウが咲きますので、是非自生地へおいで下さい。



▲第一次指定地草焼き

### ●「文化財防火デー」に伴う消防訓練

毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺（奈良県）の金堂が炎上し、壁画が焼損したことにより制定されました。

それにともない、1月下旬に、市内10箇所の寺社や文化財関連施設等で消防訓練を消防署主催で実施しました。市内の文化財所有者、地元消防団・自治会、文化財関連施設の職員・関係者が参加し、消火器使用や避難訓練等を実施しました。



▲放水訓練（南区・一乗院）

## お知らせ

### □さいたま市無形民俗文化財「南部領辻の獅子舞」公開

日時 平成24年5月13日(日)（雨天中止） 10時～16時

場所 鷺神社（緑区南部領辻2941）

内容 春の祭礼は鷺神社で奉納した後、鷺神社を13時頃出発し、南部領辻地区内を回ります。

※天候などにより日程が変更することもありますので、詳しくはさいたま市のWebページを御覧いただくか、文化財保護課（☎829-1723）までお問合せください。

### □「南鴻沼遺跡」速報展

中央区大戸地区で実施中の『南鴻沼遺跡』発掘調査で出土した縄文時代の漆器・木製品などを中心に速報展を開催します。

①与野文化財資料室（中央区下落合6-10-3）

平成24年5月3日(木)～5月20日(日)

9時～16時 ※期間中休館いたしません。

※詳しくは、さいたま市のWebページを御覧いただくか、文化財保護課埋蔵文化財係（☎829-1724）までお問合せください。



▲南部領辻地区内を回る様子

②土器の館（大宮区高鼻町2-305-4）

平成24年5月24日(木)～5月31日(木)【予定】

9時～16時 ※平日のみ開館

さいたま市文化財時報

樋りばーど

第44号

平成24年3月30日

《編集・発行》

さいたま市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

☎048-829-1723 ☎048-829-1989

<http://www.city.saitama.jp/>